



終戦の八月寄稿

この夏 身近な戦争の話をしてみませんか



先日、野田・九条の会の呼びかけ人のひとりである武智多恵子さんの戦争体験を聞く会があった。子どもの時の戦争体験を1時間お話をされた。強烈な実体験は胸に刺さった。この体験などは子どもや孫までしっかり伝わっていることも話された。

さて、私は自分の家族に戦争の話をしていだろうか。戦後生まれの私には実体験はない。しかし子どものころ家族の中で「戦争の時はね・・・」という近所の大人たちの会話から、戦争は実感できたような気がする。その中で強く印象に残っていることがある。

朝鮮半島から0歳と2歳の子どもを連れて引き上げてきた母親が、海の水にぬれた布団を何日も外に干してあったと。自分の子育てを考えてみるとその時の母親がどんなに大変だったのかは想像できる。この時の0歳の子どもの私の夫なのだが、夫とはあまり戦争の話はしなかったが、物心ついてからの戦後の物不足の中、父は戦死、母とも分かれつらい子ども時代を生きえてきたという。

戦争体験を語れる人が少なくなつて、若い人たちにどう戦争体験を伝えていくのかとよく言われる。直接の体験でなくても、私にも家族や身近な人の体験を聞いて記憶していることがあるのではない。

戦争が遠い外国や昔の知らない人の事ではなくて、自分の父や母の身に起こった事として若い人たちに伝えることはできる。

6月14日放送された作家の保坂正康さんが最後の講義の中でこんなことあつてはいけないと伝えることが大事だと言っていた。この夏お盆などで家族が集まる機会にそんな話をしてみようかなと思う。

田口いく子



森達也 監督

映画「福田村事件」公開 9/1(金)



今月の予定です

＜コロナの感染状況で観・中止することがあります。＞

8月5日(土) 13:30～16:00

野田・九条の会 DVD「置き去りにされた子どもたち」を
8月例会 視聴 & 意見交換
中央公民館 講座室 野田・九条の会

8月6日(日) 13:30～16:40

DVD視聴と意見交換「ルポ・死亡退院～精神医療・闇の実態～」
滝山病院で何が行われていたか
南部梅郷公民館 南地域九条の会9の日
行動

8月の9の日行動はお休みします。

8月19日(土) 13:30～15:30

ちょっと硬派な「おしゃべりカフェ」 社会や政治のことなど気軽に
おしゃべりしましょう。
イオンノア 3階 市民活動第2会議室 野田・九条の会

9月3日(日) 13:30～16:40

DVD視聴と意見交換 基地の街沖繩の女性たち！「沖縄の夜を生き延びて」
南部梅郷公民館 南地域九条の会

何？なに



九条の会 って何しているの

平和を求める世界の市民と共に憲法九条を世界に輝かせたいと、'04年全国各地に発足しました。

野田・九条の会は'05年から活動し、毎月例会を開催、駅頭でのアピール、おしゃべり会また随時講演会、戦跡めぐりなどを行っています。ここにきて賛同者の高齢化とコロナの影響で活動を制限せざるをえず停滞ぎみとなっています。

例会
たより

7月の例会では

「国の財政」をYouTube動画をみて考えました。緊縮財政と積極財政では異なる意見交換となりました。

- ▶ 政府が進める財政健全化でデフレが何年も続いている
- ▶ 今回のビデオでは国債発行が必要と言うが、安倍元首相の理論と同じで反対だ
- ▶ 企業は投資する価値あるものが見つからないでいる
- ▶ 労働者の賃金さが一方で、企業はバブル崩壊の教訓から内部留保がすごいことになっている



□ 強大な権力を欲しがっている

一国の為政者ともなれば憲法に定められた権限のなかで行政を司ることとなる。ただ考えを推し進めようとするとその政策に反対されること多々発生する。そこで考えることは強大な権力を得たいとするのが常だ。そこで衆参の両議会を見よう。いままさに新たな権力を得ようと繰り返し広げられているのが究極の全権委任法と言われる「緊急事態条項」だ。自民、維新は新たに憲法へ盛り込もうと憲法審査会で審議を急がせる。緊急事態が発生したとき行政が速やかに対処するためには必要だと言ひ、これに対し不要とする側は権力が集中し独裁、専制政治を招くとそれぞれ主張する。最終判断は主権者で憲法制定者でもある国民がこの重大性をどう捉えるかを問われることになる。現在議論中の「議員任期延長」では

- ▷ 必要 衆議員解散時は最大70日空席となり対処できない
- ▷ 不要 憲法54条の参議院「緊急集会」で対処は可能

□ 自民改憲草案がもたらすもの

’12年に公表された自民改憲草案は自民党の本音を如実に表していると読める。

草案99条の緊急事態条項には議員任期延長案のほかに、本命である「内閣における政令発布」<予算編成><自治体への指示>、さらには「人権の制限を可能」としている。一見しただけではその真意は読み取れない。調べるほどに分かることは、<閣議決定のみで法を定め、予算審議なく出金し、命令で自治体を動かし、人権への配慮は現状を保障しない>とあからさまだ。国会の議論がなく、どのような法律も決め、お金を自由に使い、私たちの行動を監視、制限する。国民としてこの草案はとてもではないが受け入れ難く恐ろしささえ感じる。

□ どんな政権にも与えてはならない

自民党が国政を担ってきたこの30年、国民の暮らしを振り返り楽になったかといえば大多数の人々はあまり変わらない、また苦しくなっていると答えるだろう。国別の経済比較データを見ればどのグラフもその凋落は凄まじい。国民生活の向上をどうするのかを先に問いたい。

どのような政権であろうとこの強大な権力を与えてはいけない。

緊急事態条項は敗戦まで天皇主権の下に「緊急令」「戒厳」また「非常大権」などで存在した。

だが独善、強圧的になると反省し新憲法で「緊急集会」を設けた。その経緯をじっくり考えなければならない。

会えなかった伯父

小原 八枝子

母の実家の墓石には、一際長い戒名がひとつ彫られている。先の大戦で戦死した伯父だ。母は伯父が出征した時のことを克明に覚えていた。

「おめでとうございます」と言って届けられた召集令状、いわゆる赤紙だ。何がめでたいんだ！と怒りに震えながらも準備に追われた。母は千人針の作成に走り回った。千人の力が宿ると信じ、無事を祈りながら、行き交う人にも声をかけ、やっと集めたそれを腹に巻き、バンザイバンザイと日の丸の旗を振られ戦地に向かった伯父。それが伯父を見た最後となった。生まれたばかりの長男を残して。

次に帰ってきたのは、小さな桐の箱に入った

紙切れが一枚。「×年×月×日戦死」とだけ書かれていた。何処でどのようにして亡くなったのか、どこに葬られたのか、いまだに不明だ。その後長男は母親の故郷へと旅立った。

>>>>>>>>>

母は苦しい生活を強いられた。命はその人だけのものではない。ひとりの死によって何人もの人の運命が変わるのだ。母は後に満州から引き揚げてきた父と結婚し私が生まれたのだが、父曰く「多くの戦友の死に立ち会ったが、誰ひとり「天皇陛下万歳」なんて言って死んだ人はいない。皆、親や兄弟、子ども名を呼んで死んでいったんだ」そうだ。

命を脅かす戦争は、絶対反対だ。自分の目の黒いうちは戦争反対を訴えていこうと思う。